

令和 **4** 年度

**出**  
**塩谷広域行政組合**  
**要**  
**覧**



ポピー畑(さくら市)



おしらじの滝(矢板市)



鬼怒グリーンパーク(高根沢町)



東古屋湖(塩谷町)

発行/編集  
塩谷広域行政組合  
令和4年5月

## 目 次

1	圏域の概要	1
2	組合のあゆみ	3
3	組合の共同処理する事務	5
4	信頼される広域行政をめざして	6
5	組合の施設	7
	・しおや聖苑	7
	・エコパークしおや	8
	・しおやクリーンセンター	10
	・消防本部・消防署	11
6	塩谷地方ふるさと市町村圏事業	13

## (1) 塩谷広域圏の範囲

塩谷広域行政組合は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町（2市2町）で構成され、南北に長いひし形をしており、総面積は543.02km<sup>2</sup>で県土の8.47%を占めています。

## (2) 地勢

本圏域は、栃木県の中央部よりやや北部に位置しており、北は日光国立公園を背景とする雄大な高原山系に面し、西に北部山岳地帯より源を發する鬼怒川、東に箒川の清流等の大小河川と緑豊かな森林などの自然環境に恵まれ、南部には平坦な田園地帯が広がり、平野部と山間部がバランスよく存在しています。

また、首都から100km～150kmの圏内にあり、交通網については、主な幹線高速交通ネットワークとして、東北新幹線、東北自動車道があり、一般国道が3路線（4号、293号、461号）整備されています。鉄道網についても、JR宇都宮線及びJR烏山線が整備され、特に首都圏や東北圏への交通アクセスに恵まれています。



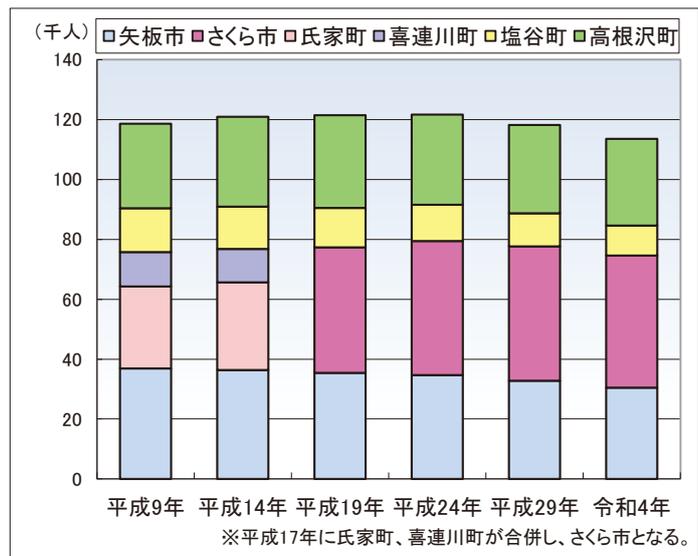
### (3) 人口動態

#### ① 人口推移

本圏域の人口は 113,561 人であり、県全体の 5.94% を占めています。

圏域全体では、過去 5 年間で 3,948 人減少しています。

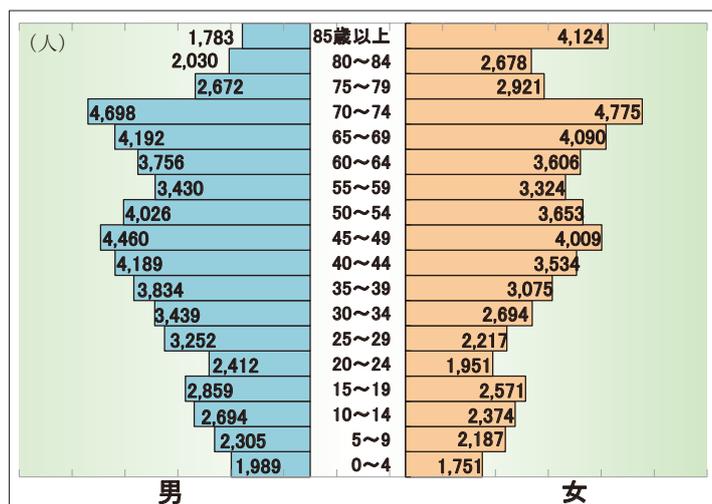
(令和 4 年 4 月 1 日現在)



#### ② 年齢別人口

年齢別の人口構成は、右図のとおりです。  
男女ともに 60 代前後の割合が大きく、これから若い世代の流出をどう防ぐかが大きな課題となっています。

(令和 3 年 10 月 1 日現在)



### (4) 構成市町の概要

(令和 4 年 4 月 1 日現在 栃木県毎月人口推計月報を参照)

市 町 名	人口(人)	面積 (km <sup>2</sup> )	市(町)の花 市(町)の木 市(町)の鳥	名物、特産物等
矢板市	30,522	170.46	レンゲツツジ ナツツバキ キジバト	りんご、しいたけ、こしひかり、 和牛、地酒、味噌
さくら市	44,090	125.63	桜 桜 セキレイ	氏家うどん、喜連川温泉、地酒、 温泉パン、鮎
塩谷町	9,972	176.06	ヤマユリ ヒノキ ヤマセミ	尚仁沢湧水、はちみつ、 こしひかり、菊、トマト、 しめ縄、地酒
高根沢町	28,977	70.87	アヤメ イチヨウ ヒバリ	いちご「とちおとめスカイベリー」、 高根沢ちゃんぽん、トマト、 とちぎの星、梨、まいたけ

# 2 組合のあゆみ

昭和36年10月6日	矢板市・塩谷町・氏家町・高根沢町・喜連川町・塩原町の1市5町で「塩谷郡市伝染病隔離病舎利用組合」を設立
37年5月24日	「塩谷郡市保健予防組合」に名称変更し結核健康診断事務を開始
45年4月1日	塩原町脱退、1市4町となる
46年4月1日	「塩谷郡市消防組合」発足(1市4町)
47年3月1日	高根沢消防分遣所業務開始
3月21日	氏家消防分遣所業務開始
4月1日	自治省が広域市町村圏に指定
4月1日	矢板塵芥焼却場業務開始(矢板市・塩谷町) 合会地内
4月1日	火葬場「塩谷郡市共同斎場」業務開始(矢板市乙畑地内)
9月18日	霊柩車業務開始
12月20日	喜連川消防分遣所業務開始
48年2月1日	塩谷消防分遣所業務開始
5月10日	「塩谷郡市保健予防組合」を「塩谷地区広域行政事務組合」に名称変更
49年9月14日	塩谷さわやか号(浴槽、乾燥車)業務開始
50年11月10日	公設地方卸売市場開設事務開始
52年4月1日	矢板衛生センター(し尿)業務開始(矢板市・塩谷町)
53年4月1日	塩谷広域環境衛生センター(旧ごみ)業務開始(氏家町・高根沢町・喜連川町) 松島地内
4月1日	塩谷南部衛生センター(し尿)業務開始(氏家町・高根沢町・喜連川町)
10月19日	救急医療対策事業(救急一次医療)に関する事務開始
54年3月31日	「塩谷地区広域行政事務組合」及び「塩谷郡市消防組合」解散
4月1日	「塩谷広域行政組合」設立
56年6月26日	矢板消防署庁舎移転
57年2月25日	視聴覚ライブラリー業務開始
58年4月1日	塩谷・河内・那須南ブロック市町村職員研修連絡協議会事務局を矢板市から移管
63年2月22日	公設地方卸売市場事務終了
平成元年4月1日	那須地区広域行政事務組合と伝染病隔離病舎の利用に関する協定書を締結
2年3月31日	矢板塵芥焼却場業務休止
4月16日	塩谷広域環境衛生センター(可燃ごみ)業務開始(1市4町)
4年10月1日	塩谷広域圏内 資源ごみのコンテナ収集を開始
5年11月1日	塩谷広域環境衛生センター(粗大・不燃ごみ)業務開始
6年3月31日	結核健康診断事務を構成市町へ事務移管
9月21日	ふるさと市町村圏に指定
7年10月31日	霊柩車業務廃止

平成7年10月31日	火葬場「塩谷郡市共同斎場」業務廃止
11月1日	火葬場「しおや聖苑」業務開始(矢板市乙畑地内)
11月1日	塩谷広域環境衛生センター 指定袋収集制度導入によるごみ処理手数料の改定
8年8月20日	第1回北の大地体験ツアー開催
9年4月1日	たけのこ園業務開始
4月1日	塩谷・氏家・高根沢・喜連川分署を署に格付
10月1日	しおや聖苑予約センター開設
10年3月20日	喜連川消防署庁舎移転
11月30日	矢板衛生センター及び塩谷南部衛生センター業務廃止
12月1日	しおやクリーンセンター(し尿)業務開始(矢板市安沢地内)
11年3月31日	伝染病隔離病舎の設置及び運営に関する事務廃止
4月1日	たけのこ園を庁舎移転し、こども発達支援センターたけのこ園に名称変更
12年3月31日	塩谷さわやか号(浴槽、乾燥車)の運営に関する業務廃止
3月31日	矢板塵芥焼却場業務廃止
13年3月22日	氏家消防署庁舎移転
6月26日	塩谷広域環境衛生センター(旧ごみ施設)廃止
14年4月1日	事務局庁舎移転(しおやクリーンセンター内)
9月1日	高根沢消防署新庁舎業務開始
12月1日	塩谷広域環境衛生センター可燃ごみ処理施設ダイオキシン類排出基準強化に伴う運転開始
15年4月1日	塩谷消防署新庁舎業務開始
17年3月28日	氏家町・喜連川町が合併し、矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町の2市2町となる
7月13日	塩谷地区医療対策協議会設立
18年3月31日	視聴覚ライブラリー業務廃止
4月1日	塩谷地区休日夜間こども診療室(しおや・くろす)診療開始
21年6月1日	消防本部兼矢板消防署庁舎移転
23年4月1日	こども診療室の診療内容拡充に伴う名称変更(塩谷地区おとな・こども夜間診療室)
24年4月1日	こども発達支援センターたけのこ園を指定管理者へ移管
25年10月1日	しおや聖苑WEB予約システム稼働開始
27年10月1日	栃木北東地区消防指令センター運用開始
28年4月1日	塩谷地区おとな・こども夜間診療室を塩谷地区夜間診療室に名称変更
29年8月21日	北の大地体験ツアー業務終了
令和元年6月30日	塩谷広域環境衛生センター業務廃止
7月1日	エコパークしおや試運転開始(矢板市安沢地内)
10月1日	エコパークしおや業務開始
4年3月31日	こども発達支援センターたけのこ園業務廃止

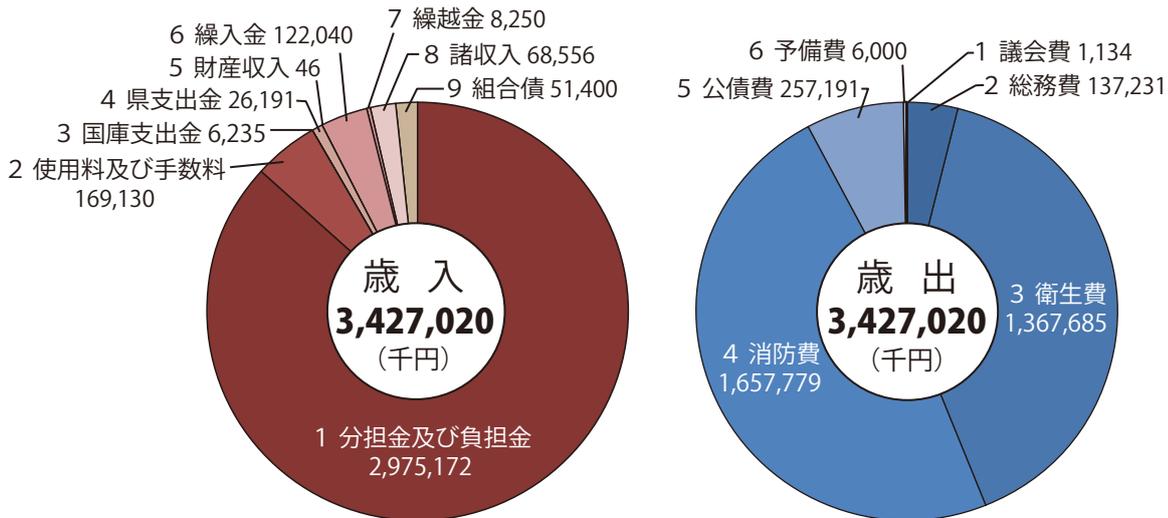
# 3 組合の共同処理する事務

塩谷広域行政組合では、構成市町における次に掲げる事務を共同処理しています。

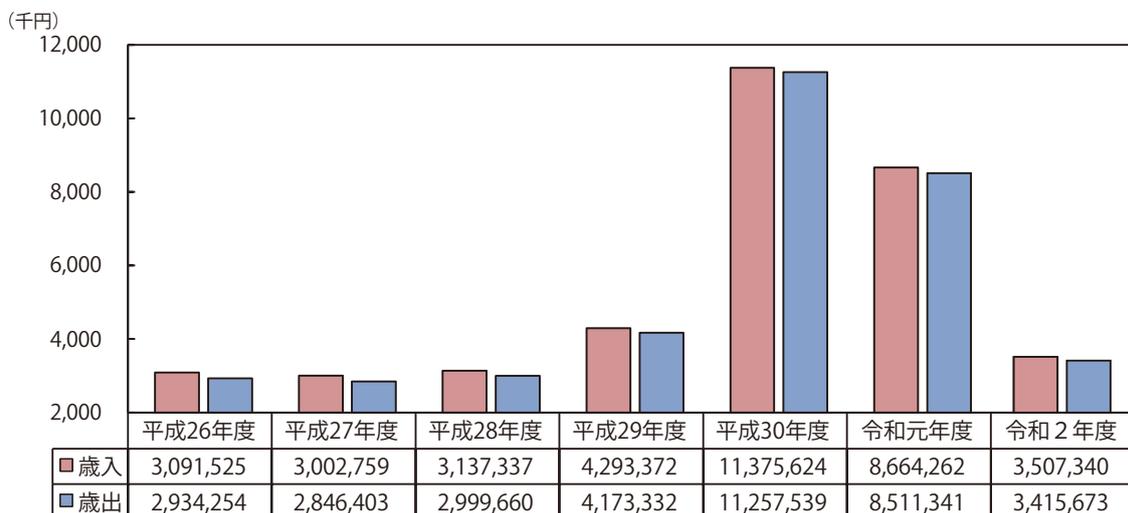
- ◇ 塩谷地区広域市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施についての連絡調整に関する事務
- ◇ 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
- ◇ 墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に規定する火葬場の設置及び運営に関する事務
- ◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に規定するごみ処理施設及びし尿処理施設の設置並びに運営に関する事務
- ◇ 医療対策事業のうち、次に掲げる事業の実施に関する事務
  - ・ 在宅当番医制に関する事務
  - ・ 病院群輪番制病院に関する事務
  - ・ 夜間休日診療に関する事務
  - ・ 小児救急医療支援事業に関する事務
  - ・ その他広域的な救急医療の充実に関する事務
- ◇ ふるさと市町村圏計画の策定及び当該計画に基づく事業の実施に関する事務
- ◇ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）に基づく、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務

## 令和 4 年度 一般会計予算

令和 4 年度一般会計予算は、3,427,020 千円で、前年度に比べて 13.62%の減となりました。



## 一般会計 決算額の推移



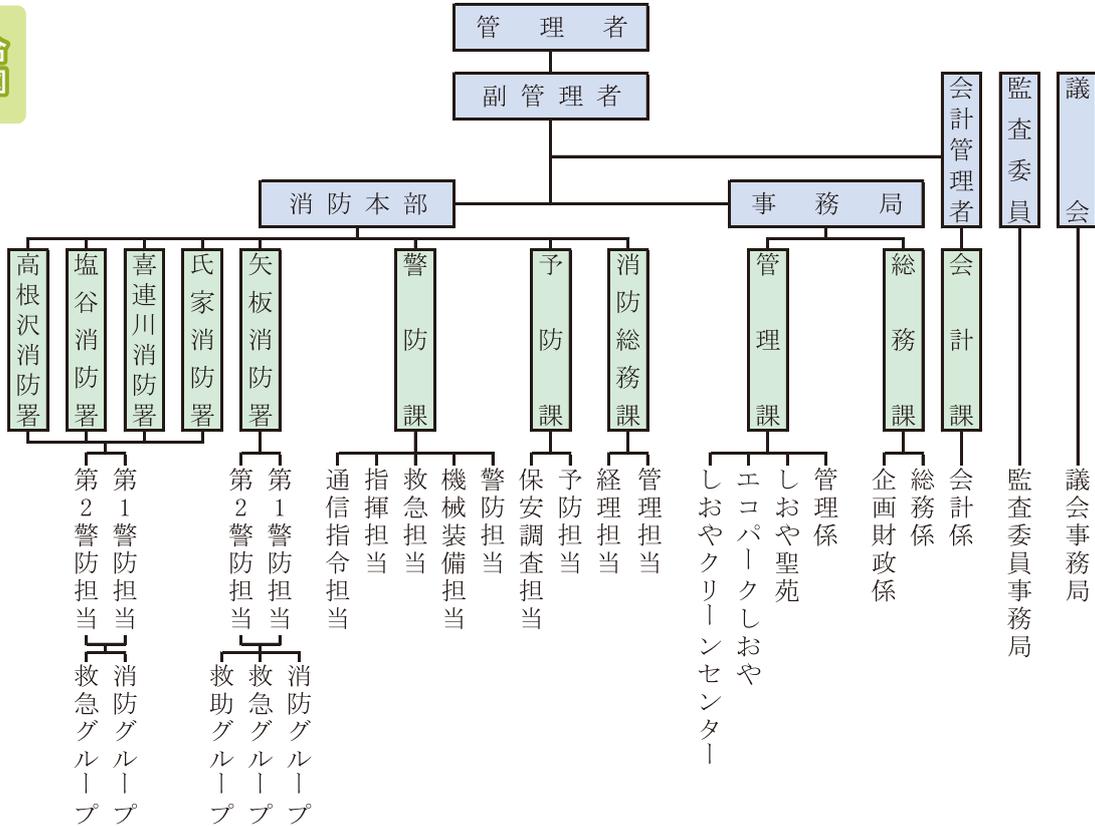
# 4

## 信頼される広域行政をめざして

### 行政

圏域の皆様信頼される広域行政を進めるため、組合では社会情勢の変化や新たな行政課題に速やかに対応したサービスを提供していきます。

#### 組合 機構図



(令和4年4月1日現在)

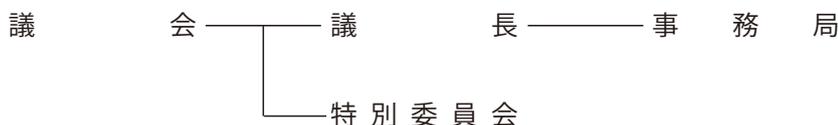
区分	定数	配置人員	備考
管理者の事務部局の職員	43	20	矢板市から派遣1名 さくら市から派遣2名 塩谷町から派遣1名 会計管理者については併任 議会事務局長、監査委員事務局長1名については兼務
管理者の事務部局消防本部職員	196	196	
議会の事務部局の職員	1	1	
監査委員の事務部局の職員	1	1	
合計	241	218	

### 議会

組合議会は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町の各議会から選出された18名の議員によって構成され、住民の皆様を代表して組合行政の方針を決める最高議決機関です。

年2回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会で予算や条例などを審議し、広域的な均衡をはかりながら組合の進路を決定しています。

#### 議会 機構図



# 5 組合の施設

## ●●●● しおや聖苑 ●●●●

### 目的

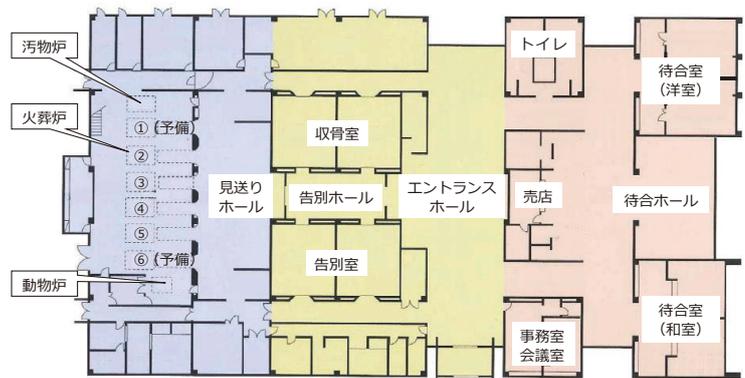
火葬場は、地域社会において必要不可欠な施設です。しおや聖苑は、墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第2条第7項に基づき建設された施設で、荘厳な雰囲気と開放的な広がりを持つエントランスをはじめ、上品でやさしい色と素材が醸し出す穏やかな空気が遺族に安らぎを与えます。

### 施設の概要

この施設は、4基の火葬炉を備え、1日10体（午前4体、午後6体）の火葬が可能で、動物炉も備えています。火葬後は台車冷却装置により、台車の熱気・臭気・微粉塵等の舞い上がりもなく、収骨儀式を安全かつ清潔に行います。また、火葬予約受付業務を自動化し、24時間受付可能となっています。

- ・敷地面積 30,117㎡
- ・延床面積 2,615㎡
  - 火葬・待合棟 2,315㎡
  - 東屋 18㎡
  - 渡り廊下 232㎡
  - 車庫 50㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造  
一部鉄骨造平屋建
- ・竣工 平成7年11月
- ・炉設備
  - 火葬炉(前室付) 4基
  - 汚物炉 1基
  - 動物炉 1基
  - 台車冷却装置 2台

### 施設の配置図



### 火葬件数(改葬及び四肢の火葬件数を除く。)

(単位：件)

年度別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管外	合計
令和3年度	418	478	188	298	11	1,393
令和2年度	411	457	184	276	9	1,337

# ●●●● エコパークしおや ●●●●

## 目 的

エコパークしおやは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき建設された施設で、ごみの焼却、減量、減容化を行い、適正に処理することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

また、循環型社会構築のための啓発や環境教育・環境学習を行う拠点施設となっています。

## 施設の概要

この施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設）とマテリアルリサイクル推進施設（不燃ごみ処理施設）で構成されています。

エネルギー回収型廃棄物処理施設では、850℃以上の高温でごみを燃焼させ、ダイオキシン類の発生を抑制しながら、可燃ごみの処理を行います。また、ごみの焼却時に発生した排ガスの膨大な熱を回収し、発電に利用しています。

マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみ、ビン、ペットボトルなどを破碎、選別、圧縮等することで、資源物を回収し、リサイクルを進めています。

- ・敷地面積 36,117㎡
- ・延床面積 11,041㎡
- ・建物構造 鉄筋鉄骨コンクリート造ほか 5 階建
- ・竣 工 令和元年 9 月

### エネルギー回収型廃棄物処理施設

- ・処理方式 全連続運転式燃焼ストーカ
- ・処理能力 114t / 日 (57t/24h × 2 炉)
- ・発電設備 蒸気タービン発電設備
- ・発電能力 1,530kW

### マテリアルリサイクル推進施設

- ・処理能力 21t / 日 (5h)

### 【蒸気タービン発電】

ボイラにごみの焼却時に発生する高温の排ガスを通すことで、ボイラ内部の水を沸騰させ、蒸気を発生させます。

この蒸気力でタービンの羽根を高速回転させて、発電します。



### 施設の配置図



## ごみ処理量

(単位：t)

年 度 別	区 分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合 計
令和3年度	可燃ごみ	8,165	10,859	2,150	5,904	27,078
	不燃ごみ	648	760	241	518	2,167
	粗大ごみ	339	432	104	223	1,098
	合 計	9,152	12,051	2,495	6,645	30,343
令和2年度	可燃ごみ	8,229	10,732	2,127	5,823	26,911
	不燃ごみ	681	798	261	524	2,264
	粗大ごみ	395	470	118	254	1,237
	合 計	9,305	12,000	2,506	6,601	30,412

## 施設見学者数

(単位：人)

年 度 別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管 外	合 計
令和3年度	287	461	99	181	8	1,036
令和2年度	43	66	29	77	118	333

## ごみ焼却発電電力量

年 度 別	発電電力量(kwh)	備 考 ( ※ 1 )
令和3年度	9,056,320	約2,100軒の家庭が1年間に使用する電力量
令和2年度	9,391,990	約2,200軒の家庭が1年間に使用する電力量

(※1) 環境省 令和2年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果の概要 (確報値)

## 余熱利用施設

余熱利用施設は、ごみ焼却時に発生した排ガスの熱を用いて、エコパークしおやで発電した電力を利用した施設です。

温浴室、歩行浴室、フィットネスジム室や休憩室など、住民の皆様が健康の維持及び増進を図れる場として利用できます。



## 余熱利用施設利用者数

(単位：人)

年 度 別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管 外	合 計
令和3年度	11,396	1,975	81	603	0	14,055
令和2年度	8,364	1,346	55	116	174	10,055

# しおやクリーンセンター

## 目的

しおやクリーンセンターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき建設された施設で、圏域の家庭や事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

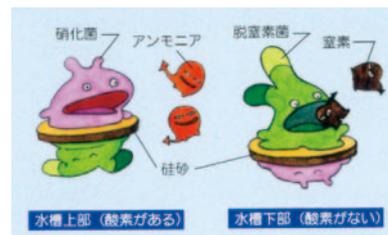
## 施設の概要

この施設の処理方法は、高負荷脱窒素処理方式といい、希釈水を使用せずに、流動床といわれる処理槽に圧送されたし尿及び浄化槽汚泥を、空気のエアリフト作用により槽内に上下循環流を生じさせながら、生物処理（バクテリア処理）を行います。これを混和槽、pH 調整槽などで二次処理し、さらにオゾン槽、ろ過槽などで高度処理を行い、きれいな水にして放流しています。

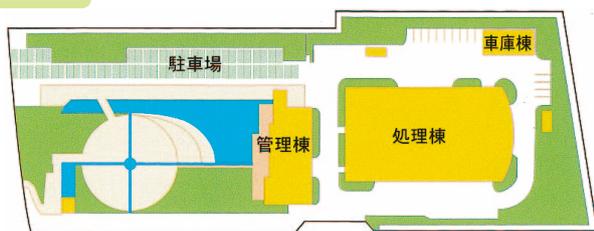
- ・敷地面積 12,121㎡
- ・延床面積 4,377㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 3 階建  
(地下 1 階、地上 2 階)
- ・処理能力 110kℓ / 日
- ・処理方式 高負荷脱窒素処理方式  
(流動床システム) + 高度処理
- ・竣工 平成 10 年 11 月

### 【流動床システム】

流動床では、し尿と浄化槽汚泥が空気力でぐるぐる回転しています。この水槽から微生物が流れていかないように、珪砂という砂に酸素を必要とする硝化菌と、酸素が少ないところで活躍する脱窒素菌を付着させます。これにより、水槽上部の酸素があるところでは硝化菌が活躍してアンモニアを分解し、水槽下部の酸素がないところでは、脱窒素菌が活躍して窒素を分解してくれます。



### 施設の配置図



## し尿及び浄化槽汚泥処理量

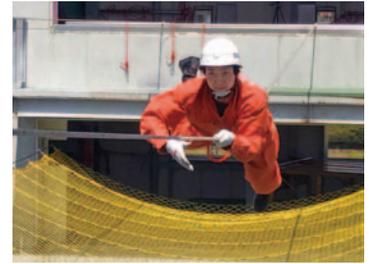
(単位: kℓ)

年度別	区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合計
令和 3 年度	し尿	1,260	974	519	467	3,220
	浄化槽汚泥	6,098	7,577	4,127	5,814	23,616
	合計	7,358	8,551	4,646	6,281	26,836
令和 2 年度	し尿	1,427	1,038	580	490	3,535
	浄化槽汚泥	6,025	7,265	4,285	5,761	23,336
	合計	7,452	8,303	4,865	6,251	26,871

## ●●●● 消防本部・消防署 ●●●●

### 目 的

圏域の皆様の命や財産を守るため、火災の予防、災害、事故等に対する救助及び救急業務を行っています。また、住宅用火災警報器設置の推進活動等を行い、被害の軽減化に努めるなど、安心して暮らせるよう活動しています。



### 施設の概要

現在1消防本部5消防署を配置しています。近年における複雑多様化する各種災害への対応に万全を期するため、より質の高い消防体制を確立するとともに、防災の拠点施設として災害に強い街づくりを目指します。

また、年々増加している救急出動件数などの状況を踏まえ、高度な知識技術を習得した専門的隊員の育成や最新式の高度救命処置用資機材を配備することで、救急搬送時間を短縮するなど、これまで以上の消防体制の強化、充実を図るよう努めていきます。

#### ○消防本部兼矢板消防署



- ・敷地面積 6,298㎡
- ・延床面積 2,318㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建
- ・竣 工 平成21年6月

#### ○氏家消防署



- ・敷地面積 4,934㎡
- ・延床面積 1,041㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 2階建
- ・竣 工 平成13年3月

#### ○喜連川消防署



- ・敷地面積 2,655㎡
- ・延床面積 436㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ・竣 工 平成10年3月

#### ○塩谷消防署



- ・敷地面積 2,668㎡
- ・延床面積 499㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ・竣 工 平成15年3月

#### ○高根沢消防署



- ・敷地面積 5,058㎡
- ・延床面積 877㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 2階建
- ・竣 工 平成14年6月

## 人員及び車両数

(令和4年4月1日現在)

区分 消防署名	配置人員	車 両				
		ポンプ 自動車	化学 自動車	救助 工作車	救急 自動車	その他 車両
消防本部兼矢板消防署	86	2	1	1	3	12
氏家消防署	33	3	0	0	2	1
喜連川消防署	21	1	0	0	1	1
塩谷消防署	23	1	0	0	1	2
高根沢消防署	33	2	0	1	1	1

## 令和3年度の災害発生件数及び活動状況

○災害出動状況

種類 区分	火 災	救 急	救 助 活 動	その他災害							
				救急 支援	へり 警戒	非 火災	危険 排除	捜 索	風水 害等	誤 報 等	そ の 他
件数 (件)	31	4,456	115	1,173	56	9	111	11	12	65	63
出動延車両 (台)	128	4,456	294	1,185	56	30	144	17	17	150	84
出動延人数 (人)	370	13,454	888	3,681	195	93	444	61	42	463	252

○市町別火災発生状況

種類 区分	火 災 種 別					焼 損 面 積		死 傷 者		焼 損 棟 数	り 災		損 害 見 積 額 (千円)
	合 計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	(建 m <sup>2</sup> 物)	(林 a 野)	死 者	負 傷 者		世 帯 数	人 員	
矢板市	16	6	1	2	7	978	31	1	1	10	4	4	72,650
さくら市	8	5	1	0	2	1,019	44	0	1	14	5	7	52,605
塩谷町	5	2	0	1	2	4	0	0	1	3	1	5	1,838
高根沢町	2	1	0	0	1	82	0	0	1	1	1	4	5,311
合 計	31	14	2	3	12	2,083	75	1	4	28	11	20	132,404

○市町別救急出動状況

種類 区分	合 計	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
矢板市	1,126	27	0	0	92	5	16	146	4	11	699	126
さくら市	1,801	14	0	1	138	12	5	244	4	19	1,157	207
塩谷町	579	5	0	1	39	12	6	77	2	4	377	56
高根沢町	950	17	0	1	64	2	3	128	2	8	631	94
合 計	4,456	63	0	3	333	31	30	595	12	42	2,864	483



## 塩谷広域圏の文化・教育発展のために



平成6年にふるさと市町村圏に指定され、これまでの広域共同処理事務と併せて「塩谷地方ふるさと市町村圏基金」の運用益により、地域の特性を生かした広域的なソフト事業を中心とした地域振興事業を積極的に展開しております。

令和4年度の予算額は3,502千円で、塩谷地区文化団体等支援事業を計画しております。

### 【重点事業】

地域イベント事業の推進

圏域内の文化及びスポーツの発展を目的として、塩谷地区芸術祭、塩谷地区ニュースポーツ交流会、塩谷地区スポーツ協会等への支援を行っています。



塩谷地区芸術祭

歴史と伝統に輝く 第64回  
塩谷地区駅伝競走大会

2021.12.5(日)

スタート 10:10 塩谷町役場 フィニッシュ 12:20 高根沢町民広場

9区間 42.195km (通過予定時刻)			
第1区 塩谷町役場	10:10	第6区 下原公民館前	11:15
第2区 旧高原牧場入口	10:18	第7区 喜瀬川支所前	11:29
第3区 矢板市役所前	10:36	第8区 松山農協倉庫前	11:44
第4区 たけのこ園前	10:56	第9区 さくら市役所前	11:53
第5区 岩田へい正門前	11:05	フィニッシュ 高根沢町民広場	12:20

SHIOYA EXIDEN

〈主催〉塩谷地区スポーツ協会  
塩谷地区市町教育委員会  
塩谷地区中学校体育連盟

## ◆ INFORMATION ◆

### 事務局

〒329-1572 矢板市安沢3622番地1  
TEL 0287-48-2066(代表)  
0287-48-2760(管理課)  
FAX 0287-48-8010(代表)  
0287-48-0463(管理課)  
HP <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

### 塩谷広域行政組合消防本部

〒329-2145 矢板市富田94番地1  
TEL 0287-44-2513(代表)  
0287-40-1129(予防課)  
0287-40-1119(警防課)  
FAX 0287-44-2525(共通)  
HP <http://www.shioyakouiki.or.jp/fire/>

### しおや聖苑

〒329-1574 矢板市乙畑1806番地3  
TEL 0287-48-0411  
FAX 0287-48-3640

### 矢板消防署

〒329-2145 矢板市富田94番地1  
TEL 0287-44-2511  
FAX 0287-43-3713

### エコパークしおや

〒329-1572 矢板市安沢3640番地  
TEL 0287-53-7370  
FAX 0287-53-7371

### 氏家消防署

〒329-1312 さくら市櫻野908番地  
TEL 028-682-0119  
FAX 028-682-8343

### しおやクリーンセンター

〒329-1572 矢板市安沢3622番地1  
TEL 0287-48-2857  
FAX 0287-48-0463

### 喜連川消防署

〒329-1412 さくら市喜連川794番地2  
TEL 028-686-0119  
FAX 028-686-3622

### 塩谷消防署

〒329-2222 塩谷町大字道下1015番地1  
TEL 0287-45-0090  
FAX 0287-45-1159

### 高根沢消防署

〒329-1225 高根沢町大字石末898番地3  
TEL 028-675-1711  
FAX 028-675-2142